

# 「マーケットの浅読み・深読み」

発行・編集:FXニュースレター

執筆担当:斎藤登美夫



◆◆◆ No.0571 ◆◆◆

20/02/12

## 【「日本に関する2つのリスク」を考える】

依然として、金融市場は「新型肺炎」に関する話題が席卷している。ただ、当初聞かれていた「感染者数」や「死者数」といった話から、徐々に新型肺炎を受けた「経済的な損失」などについて関心が少しずつ移行している感を否めない。

日本についても、SNS上で「東京オリンピックが中止になる」といったデマ、フェイクニュースが一時拡散。日本オリンピック委員会(JOC)が火消しに動いたという経緯もある。今回の当レターでは、金融市場などで囁かれている「日本に関する2つのリスク」についてレポートしてみたい。

### << オリンピックと日本経済 >>

本題に入る前に、新型コロナウイルスの拡大が収まらず、仮にオリンピックシーズンに入ってしまった場合はいったいどうなるのだろうか。実際、1月29日付当レターでも指摘したように、今回と比べられることの多い2003年の「重症急性呼吸器症候群(SARS)」のケースでは終息まで8-9ヵ月要していた。それからすると、オリンピック開催のタイミングでもまだまだ新型コロナウイルスの話が取り沙汰されてもまったく不思議はないと思っている。

しかし、筆者が先日、一部関係者にヒアリングしたところ、「よほどのことがない限り、オリンピックの中止はありえない」そうだ。

そこで素朴な疑問として挙げられるのは、発言にあった「よほど」とは具体的にどの程度のことなのかと言うことだろうが、同筋曰く「最悪の場合、無観客などになっても大会そのものは開催。競技は実施するだろう」とも同時に指摘していた。つまり、別の言い方をすれば、「中止になる」という選択肢は事実上存在しないと断言しても間違いはないのかもしれない。

ともかく、前途多難な東京オリンピックだが、そもそも論として「日本で開催されるオリンピックと、経済情勢や金融市場は相性が非常に悪い」と言われていることをご存じだろうか。

もともとオリンピックと経済の関係については、日本に限らず、スタジアムなどの建設需要の先食いがあり、開催前に景気は浮揚するが、終了後はその反動もあり景気が落ち込むということが少なくない。それから考え、今回の東京オリンピック後の経済状況を懸念する声はすでに少なくないが、実は調べてみると「日本で開催されるオリンピックと、経済情勢や金融市場は相性が本当に悪い」ようだ。

何故なら、前回東京オリンピック(1964年)の翌年には「昭和40年(1965年)不況」が発生しているし、札幌冬季オリンピック(1972年)の翌年は「第一次オイルショック」、長野冬季オリンピック(1988年)時は「ロシア通貨危機」とそれぞれ起こっていた。

過去3回の開催で3回すべて、3分の3の確率で、なにかしらが起こっているというのは偶然としても符号が合い過ぎる。果たして、今年の東京オリンピック後、来年程度までの期間を考えても平穏無事な時間を過ごすことが出来るのだろうか。現在市場を席卷する新型肺炎がトリガーをひくのかどうかは不明だが、オリンピック・パラリンピック後にも訪れる未曾有の不況に対して、いまから備えておいて損はない気がしている。

### << 年内実施の衆院選は「鬼門」にあたる >>

一方、選挙についても今年は米大統領選が実施され、トランプ再選の有無が最大の注目点となっている。先日、弾劾裁判で無罪の評決が下され、目先の懸念は払しょくされたが、選挙戦に向けトランプ氏へ多大なダメージを残した感も否めない。前途多難であることは間違いないようだ。

そうしたなか、日本についても東京オリンピック・パラリンピック終了後、今年の秋口に衆院解散そして総選挙が実施されるとの見通しが有力視されていることは周知のとおり。しかし、そんな日本の選挙も過去の経験則からは「政変」の可能性などが取り沙汰されている。

確かに、今年の干支である「子」年は戦後に6回の選挙があったが、調べて見るとうち5回で、なんと「首

相が交代」となっていた。ちなみに、例外は 1984 年だけで、政府・与党にとって今年の選挙は鬼門にあたる  
と言えそうだ。米国だけでなく、日本の政治要因・選挙ファクターにも要注意。  
「桜」をはじめ、安倍政権にも大きな弱みがあるだけに、場合によっては日本の政局も為替など金融市場  
に大きな影響を与えかねないのかもしれない。(了)



当レターは、情報提供のみを目的としたものです。内容に関して正確であるよう注意を払っておりますが、その正確  
性を保証することはできません。投資や運用にあたっての最終的な判断は、あくまで読者自身の責任と判断によって、  
ご利用いただくようお願い申し上げます。また、本稿の無断転載・転送もご遠慮ください。  
なお、本稿に関する問い合わせは『FXニュースレター』までお願い致します。



Copyright (C) fx-newsletter limited company All Rights Reserved



FX-newsletter